平成 25 年 5 月 14 日

各　位

会社名　　**サンコール株式会社**
代表者名　代表取締役社長　吉田　茂次
（コード番号:5985　大証第１部）
問合せ先　業務・管理部門長　杉村　和俊
電話番号　　：（075）881-5280

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 14 日開催の取締役会において、定款の一部変更についての議案を、平成 25 年 6 月 25 日開催予定の当社第 96 期定時株主総会に下記の通り付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．変更の理由

今後、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、社外取締役の責任を法令の定める限度に制限する契約を締結できる旨を、会社法第 427 条第１項に基づき、定款第 27 条第２項を新設するものであります。なお、本議案に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第４章　　取締役及び取締役会	第４章　　取締役及び取締役会
第 18 条～第 26 条　[条文省略]	第 18 条～第 26 条　[現行どおり]
（取締役の責任免除） 第 27 条 当会社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第４２３条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で免除することができる。	（取締役の責任免除） 第 27 条 当会社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第４２３条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で免除することができる。
（新　設）	２　当会社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第 423 条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める額を限度として責任を限定する契約を締結することができる。

３．日　程

（１）定款変更のための株主総会開催予定日　　平成 25 年 6 月 25 日（火曜日）
（２）定款変更の効力発生予定日　　平成 25 年 6 月 25 日（火曜日）

以上